

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公表番号】特表2018-533440(P2018-533440A)

【公表日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2018-525389(P2018-525389)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月13日(2019.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

定量吸入装置用のアクチュエータハウジングであって、

第1の近位端及び第1の遠位端を有する、実質的に中空の管状第1部分と、

前記第1の近位端に形成されている基底部分であって、基準平面を有する、基底部分と

、
前記基底部分内に形成されているアクチュエータ座部と、

前記アクチュエータ座部内に形成されており、計量された流体の噴霧を分配するように動作可能な、アクチュエータノズルと、

第2の近位端及び第2の遠位端を有し、マウスピースを画定している、実質的に中空の第2部分と、を備え、前記第2の近位端が前記第1の近位端に隣接して配置されており、前記第2の遠位端が前記マウスピースの端部を画定し、前記実質的に中空の第2部分が、前記マウスピースの前記第2の近位端から前記第2の遠位端に延びる、屋根区画及び床区画を画定しており、前記屋根区画が、前記基準平面に対して上向きに角度付けされた外側輪郭を有し、前記床区画が、前記基底部分に並置されており、前記基準平面と実質的に平行な外側輪郭を有する、アクチュエータハウジング。

【請求項2】

前記屋根区画の前記外側輪郭が、前記基準平面に対して、10度～40度の上向き角度を画定している、請求項1に記載のアクチュエータハウジング。

【請求項3】

前記アクチュエータノズルが、前記基準平面に対して上向きに角度付けされていることにより、前記基準平面に対して上向きに角度付けされた噴霧を生じさせる、請求項1又は2に記載のアクチュエータハウジング。

【請求項4】

定量吸入装置用のアクチュエータハウジングであって、

第1の近位端及び第1の遠位端、並びに、前記第1の遠位端から前記第1の近位端に延びる第1部分軸を有する、実質的に中空の管状第1部分と、

前記第1の近位端に形成されている基底部分と、

前記基底部分内に形成されているアクチュエータ座部と、

前記アクチュエータ座部内に形成されており、計量された流体の噴霧を分配するよう

動作可能な、アクチュエータノズルと、

第2の近位端及び第2の遠位端を有し、マウスピースを画定している、実質的に中空の管状第2部分と、を備え、前記第2の近位端が前記第1の近位端に隣接して配置されており、前記第2の遠位端が前記マウスピースの端面を画定し、前記実質的に中空の管状第2部分が、前記アクチュエータノズルの中心から前記マウスピースの前記端面の中心に延びる、第2部分軸を有し、

前記アクチュエータノズルが、前記第1部分軸に垂直な平面に対して遠位方向で上向きに角度付けされている、噴霧軸を画定している、アクチュエータハウジング。

【請求項5】

前記第2部分軸が、前記第1部分軸に垂直な平面に対して、上向きに角度付けされている、請求項4に記載のアクチュエータハウジング。

【請求項6】

前記噴霧軸が、前記第1部分軸に垂直な前記平面に対して、前記遠位方向において10度～50度上向きに角度付けされている、請求項4又は5に記載のアクチュエータハウジング。

【請求項7】

定量吸入装置用のアクチュエータハウジングであって、

第1の遠位端及び第1の近位端、並びに、前記第1の遠位端から前記第1の近位端に延びる第1部分軸を有する、略管状の実質的に中空の第1部分と、

前記第1の近位端に形成されている基底部分と、

前記基底部分内に形成されているアクチュエータ座部と、

前記アクチュエータ座部内に形成されており、計量された流体の噴霧を分配するよう動作可能な、アクチュエータノズルと、

第2の近位端及び第2の遠位端を有し、マウスピースを画定している、略管状の実質的に中空の第2部分と、を備え、前記第2の近位端が前記第1の近位端に隣接して配置されており、前記第2の遠位端が前記マウスピースの端部を画定し、前記略管状の実質的に中空の第2部分が、前記アクチュエータノズルの中心から前記マウスピースの前記端部の中心に延びる、第2部分軸を有し、前記マウスピースの前記端部が、前記第2部分軸に垂直な平面に対して角度付けされているマウスピース前面を画定している、開放前面を有し、前記実質的に中空の第2部分が、前記基底部分に並置されている床部分と、屋根部分とを画定しており、前記屋根部分が、前記第2部分軸の方向で、前記床部分よりも更に遠位に延びるように、前記マウスピース前面が角度付けされている、アクチュエータハウジング。

【請求項8】

前記マウスピース前面が、前記第2部分軸に垂直な平面に対して、10度～50度の角度である、請求項7に記載のアクチュエータハウジング。

【請求項9】

前記アクチュエータノズルが、前記第2部分軸に対して、遠位方向で上向きに角度付けされている噴霧軸を画定している、請求項7に記載のアクチュエータハウジング。

【請求項10】

定量バルブを有するキャニスターと、請求項1～9のいずれか一項に記載のアクチュエータハウジングとを備える、定量吸入装置であって、前記定量バルブが、前記アクチュエータハウジングの前記基底部分内に形成されている、前記アクチュエータ座部と係合するよう動作可能である、定量吸入装置。